

平成25年度第2回江別市経済審議会会議録（要旨）

日 時	平成25年11月7日（水） 13:15～14:40
場 所	江別市役所本庁舎 2階公室
出席者（12）名	会 長/太田 清澄 副会長/中村 忠之 委 員/鴻野 徹、井上 誠司、大澤 由美子、伊藤 真理子、工藤 多希子、伏屋 渉、林 敏昭、今村 琢磨、矢野 博之、森田 芳明
事務局（9）名	経済部長、経済部次長、商工労働課長、農業振興課長、商工労働課主査、農業振興課係長3名、ほか1名
欠席者（5）名	委員/有倉 輝之、外村 真美、金田 敏雄、中田 和孝、町村 均
議 事	（仮称）第3次江別市農業振興計画の策定について

会議録（要旨）

経済部長	開会の挨拶、委員交代の報告
経済部長	会議成立の報告
会長	ただいまから第2回経済審議会を開催します。 本日の審議内容については第3次江別市農業振興計画の諮問を議題とします。
経済部長	江別市経済審議会に対して、第3次江別市農業振興計画について諮問をさせていただきます。
江別市長	挨拶、諮問書の受渡し
経済部長	委員の皆様には諮問書の写しを後日送付させていただきます。 大変恐縮ではありますが、市長は用務のため、ここで退席させていただきます。 （市長退席）
会長	それでは引き続き、議事を進行します。 提出資料について一括して、事務局から説明をお願いします。
農業振興課長	（資料1）「新総合計画策定用・第5次総計進捗状況及び達成見込」 （資料2）「第2次農業振興計画から第3次農業振興計画策定への見直しの流れ」 （資料3）「第3次江別市民農業振興計画策定における「江別未来市民会議」からの提言反映事項」 （案） 「第3次江別市農業振興計画」の説明
会長	只今の報告事項について、質問・意見をいただく前に第3次農業振興策定スケジュールを確認します。
農業振興課長	（資料4）の説明。
会長	事務局から2点について説明・要請がありました。 ①本日の審議会をもってパブリックコメントを展開し、次回12月中旬を目途に議案の検討をしたい。その後計画原案を確定させたい。 ②農業は江別にとって、また北海道にとっても非常に重要であり、都市と農業の関係・需要者の側と供給側との関係などの観点から、多くの方々の意見をまとめていく全体会議として進めたいがよいですか。
一同	異議なし。
会長	資料2の「第3次農業振興計画」をベースに皆さんの発言をいただきたい。 6次産業 の解釈については、事務局から説明があります。
農業振興課長	農業は1次産業、加工は2次産業、3次産業は販売ですが、例えば農家が自ら生産したものを加工する（例：ケチャップ）とか、生産したものを加工企業との結びつきにより最終的に販売に結びつける等、1次・2次・3次産業の連携を総称し6次産業化と表現している。

会長	消費者のニーズを理解し、逆算して生産の原点に戻るといことが大切に思える。この時点で質問・意見はありませんか。
井上委員	アンケートを見ると高齢者が多い点が振興計画に盛り込まれていないことは現状とかけ離れていると思われ、高齢農業者の位置付けが見えてこない。労働力不足が解消されていない中で省いた理由が知りたい。
農業振興課長	高齢農業者に関する問題解決として、「第3次農業振興計画」のなかに、担い手育成・確保の項目に織り込まれている。 コントラクターについては、江別においては自らの取組の他に近隣の農家の中で牧草を補給できる環境がほぼ整っていると考える。
中村委員	諮問案というのは、現状と課題がある中で方向性だけを述べていれば良いのか、どこまで具体的なのかよく分からない。
会長	絵に描いた餅では空しさが残る、諮問していく課程で実現性を見極めながらということか、夢の部分だけで終わっていいのかという質問かと思うが。
農業振興課長	方向性については、具体的に毎年度の予算編成も加味しながら具体を定めていく。方向性とは具体的な事業を組むにあたって考え方を整理すること。
林委員	方向性をきちんと定めないと、今回はボリュームがあると同時にパブコメを行った際に更に大量な意見が出てくるので、どこに絞っていくのか不安がある。
会長	2人の意見を聞くと、重点的に欠かせない、達成する可能性が高い、諸般の事情が許せばやりたいといったような色分けをしてはどうかと思うのだが。
井上委員	市町村や農協によっては、最重点課題・重点課題・検討課題に分類したり、短期・中期・長期的課題に分類しているところがある。分類・色分けも一つの案だと思う。
会長	5ヵ年計画ということで期間の分類は無いかもしれないが、最重点課題・重点課題・検討課題といった色分けは参考にしてください。
経済部長	総計よりも詳しく、かつ重点的・集中的事業として提案をしてあることに関して、具体的に加えたい内容や方向性を打ち出すといったような事を議論願いたい。
会長	枠組みの中で色付けをしながら決めて行くということで良いですか。消費者の立場から、大澤議員、質問・意見はありませんか。
大澤委員	最近独自産品というか、自分で作って売っている人が増えている。消費者的には付加価値はわかるが、価格設定に検討の余地があると思う。
会長	他にご意見ありませんか。
伊藤委員	6次産業は消費者に大きく関わり、取組が低調ということは気にかかる問題だ。目に見える6次産業が具体例としてあったら良い。
会長	要望、定義、事例などできるだけ整理しておいて欲しいということですね。
工藤委員	女性の活躍を望んでいることに対し、募集・採用する過程を工夫し、まちの労力を農村で活かすべく工夫できると良いと思う。JAで知人を介して募るといった方法など、労働資源を必要とされる現場に活かされるが事が担い手へのサポートにもなると思う。
会長	地域に積極的に関わっていく契機ではないか。
森田委員	ハルユタカに関しては最近不発芽の被害が多く、最近作付けが減ってきていることに関し対策を講じて欲しい。
会長	他にご意見ありませんか。
矢野委員	農業戸数を減らさないで現状を維持するという目標に見えるが、一方で生産性を高めるために農地集積の促進という取組があり、目標と取組が合っていない気がするが、どういう考えか。
農業振興課長	指標の設定に違和感は正直多少あるが、当時は担い手の現状を維持したいという観点から設定したと思われるが、26年度からは農家戸数は指標に馴染まないと考える。 (了)
会長	他に何かありませんか。
今村委員	農産物の高付加価値化といっても、麦のように手をかけなければならないもの、米のように手をかけなくても良いものがある。江別としては加工を重視するのか、鮮度保持・品質保持を重視するのか札幌圏に重点を置くのかいろいろあると思うが、どちらの方向の農業を重視していくか検討したほうが良いのではないか。

会長	今日の提言を受けて林委員、別の立場でご意見がありますか。
林委員	2次計画からの中で、「消費者・他産業への発進力が弱い」、「農業者自らによる情報発信が低調」という課題を抱えていたが、ここ2、3年の農業者の皆さんのやる気や考え方はとてもよい方向へむかっていると思う。特に農商工連携へは積極的に取り組んでおり、第3次計画に向けてはかなり希望が持てると感じている。
会長	他にご意見ありますか。
伏屋委員	金融の立場からは6次化ファンドというかたちで動いている。具体的に、北海道ではモデル第1号として認定されている農家がある。新潟でワイナリーを成功させた方が、余市で広大な畑を耕作しながらワイン加工とレストランを運営し、業界からも期待され注目されている。江別の農産物には特徴的なものもあるので、ファンドをうまく利用し、ネームバリューを上げ江別の活性化に繋がれたら良いと思う。
会長	他にご意見ありますか。
鴻野委員	遊休農地解消への取組として、全てが耕作地になることが一番望ましいのかもしれないが、現実には遊休地がある中で、ソーラー発電などでの活用方法を考えることはできないだろうか。
会長	意見として参考にします。
中村委員	資料には70歳以上の経営者が一番多く、後継者がいない割合は約半数であり農家戸数が急減している。後継者が居ないことには課題は解決されない、目標も達成できないので、農家戸数の維持を目標値にあげてほしい。法人として経営発展していくのであればそうしたものも盛り込んではどうか。 全てのアンケート調査が単純集計になっており、設問によっては販売金額別のを集計する等多面的なデータを盛り込んだクロス集計もしてみてもどうか。 私の先ほどの発言の補足として、5年以内に達成できない目標もあると思うので、場合によっては短期・中期・長期目標を盛り込んで差し支えないと考える。
今村委員	農業の安定は生産の安定で、それは農家戸数ではなく作付け面積だと思うがどうか。
中村委員	作付け面積維持も重要ではあるが、それ以前に担い手が居ないことには生産できないので担い手対策を重点的に捉えたほうがベターなのかと思う。
今村委員	短時間で儲かる仕事でないと跡継ぎが出てこない。単純に人を増やそうと思っても、儲かるということを見せないと若い人は離れていってしまう。 作付面積や生産量を増やし、どんどん売っていく。そうすることで人が来るように変わるのかなと思う。
矢野委員	データによれば5割以上が60歳以上だが、どのように世代交代の促進を図るかが重要な課題だ。若い世代の方が新しいことや20年30年先を考えていけると思う。そのためには儲かるという事を見せるのもひとつの方策。
会長	皆様のご意見をまとめより良いものにしたい。 都市と農村の連携というのが項目の中にあり、都市と農村の交流促進の一環としてグリーンツーリズムという言葉が出てくる。私が主張しているのは都市と農村の交流でも連携でもなく、都市と農村を融合すること。日本では都市計画法、農業振興法があるが、イギリスにおいては都市田園計画法といい一体法となっている。江別は数少ない都市田園法が施行できるまちだと思っている。 都市の人たち、江別の人たちに農村の良さを認識してもらえよう、篠津兵村に農家の方々とフットパスを造った。町村農場を基点とし看板を作り綺麗な農村風景・田園風景が見られる地域がある。 次回の審議会あるいはパブリックコメントに向かい修正すべきもの・活かすべきものについては、私と事務局に一任してもらえるか。
一同	異議なし。
会長	以上で、審議会を終了します。